

2026

1

No.255

鳥取市

佐治町総合支所だより

編集・発行 鳥取市佐治町総合支所 地域振興課 〒689-1313 鳥取市佐治町加瀬木2519-3
 TEL 0858-71-1912 FAX 0858-89-1552 MAIL sj-chiiki@city.tottori.lg.jp

● 支所・主な施設への直通電話 ●

■ 地域振興課 TEL 71-1912
 ■ 市民福祉課 TEL 71-1914
 ■ 産業建設課 TEL 71-1916

■ 教育委員会分室 TEL 71-1917
 ■ 佐治町コミュニティセンター TEL 88-0228
 ■ さじアストロパーク TEL 89-1011
 ■ 佐治小学校 TEL 88-0351

■ 国保診療所 医科 TEL 88-0127
 歯科 TEL 88-0818
 ■ 佐治人権福祉センター TEL 88-0806
 ■ 千代南中学校 TEL 87-2014

令和7年12月1日現在（前月比）人口／1,442人（-5）男／686人（-2）女／756人（-3）世帯数／702世帯（-5）

用瀬駅であいさつ運動 11月19日(水)・20日(木)



笑顔でおはようございます！

青少年育成佐治町地区協議会が朝の通学時間に合わせて用瀬駅であいさつ運動を行いました。通学で同駅を利用する高校生に対して、会員が「おはようございます」と笑顔で声かけすると、高校生からも気持ちの良いあいさつが返ってきました。明るいあいさつを交わすことで、温かい雰囲気が広がりました。

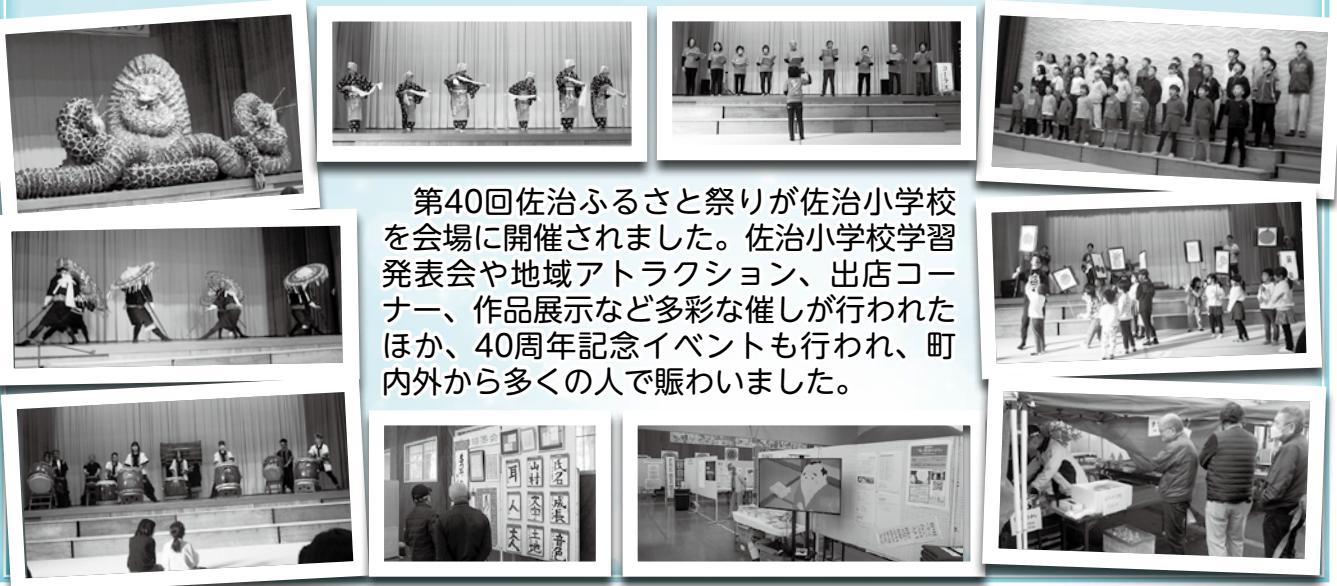
ウスイロヒヨウモンモドキの保護活動 11月22日(土)



積雪に備えて防護ネットの手入れ

希少な蝶「ウスイロヒヨウモンモドキ」を守ろうと、三原台地で今年度3回目の保護活動が行われ、約90名が参加しました。鹿侵入防護ネットの整備やスキの刈払い、倉庫の建築のほか、麓ではオミナエシの栽培圃場整備が行われました。作業後は具沢山汁とお餅に舌鼓。身も心も温まりました。

佐治の秋を彩る佐治ふるさと祭り開催 11月16日(日)



第40回佐治ふるさと祭りが佐治小学校を会場に開催されました。佐治小学校学習発表会や地域アトラクション、出店コーナー、作品展示など多彩な催しが行われたほか、40周年記念イベントも行われ、町内外から多くの人で賑わいました。

新しい民生委員・児童委員を紹介します

12月に改選された佐治地域の民生委員・児童委員を紹介します。(任期は令和10年11月30日まで)

民生委員・児童委員は常に住民や子どもの立場になって相談に応じ、必要な援助を行う身近な相談相手・支援者になります。また、主任児童委員は、児童に関することを専門的に担当します。心配ごとや困りごとがありましたら、ご相談ください。

○民生委員・児童委員 (敬称略)

担当地区	委員名
小原・葛谷・刈地	有田 元行
上葛谷・古市	小谷 啓子
津無	井本 絹子
大井・上大井・森坪	(未 定)
下加瀬木・加瀬木	小谷 喜典
渕尻・高山	(未 定)
津野	谷口 善徳
福園・万蔵・大水	田中 千代
小田・畠・細尾	小林 憲二
つく谷	岡村 寛道
余戸・河本	(未 定)
尾際・中・栎原	遠藤 優治

○主任児童委員 (敬称略)

担当地区	委員名
佐治町全域	(未 定)
	(未 定)

■令和7年12月1日現在

未定の委員については、担当区長や関係者と協議し、速やかに選出されるよう努めています。

【問合せ先】市民福祉課 ☎ 71-1914

行政書士無料相談会

【とき】 1月11日 (日) 《要予約》
10:30～14:30

【ところ】 用瀬町総合支所3階
用瀬図書館 おはなしの部屋
【相談内容】 遺言・相続、成年後見制度、
借地借家、農地転用など

【予約・問合せ先】 鳥取県行政書士会
☎ 0857-24-2744

佐治人権福祉センター文化祭開催

11月30日(日)、人権福祉センターにて第36回佐治人権福祉センター文化祭が開催されました。佐治巣流太鼓の力強い演奏を合図にバザーがオープン。おでん、とちもち、うどんのほかに「食べる鹿ない!さじ鹿肉のハンバーガー」などの出店があり、多くの人が賑わいました。また、人権福祉センターと佐治地区人権・同和教育推進協議会の共催で「オレンジ・ランプ～39歳パパが認知症！どうする私？！」の上映会を開催しました。認知症になつてもずっとその人を受け止め、支え合える家族や地域、社会であるよう理解を深める上映会となりました。



映画上映会の様子

【問合せ先】人権福祉センター ☎ 88-0806

車の運転・事故に注意!

雪が降る季節になりました。車の運転をいつも以上に気を付けましょう。

- ・雪道をノーマルタイヤで走行することは極めて危険なので、スタッドレスタイヤやチェーンを必ず装着する。
- ・スリップによるトラブルの危険性があるため、急な車線変更、急ブレーキは厳禁。
- ・先行車との車間距離を長めにとる。
- ・発進時はアクセルをじわりと踏み込み、ゆっくり発進する。
- ・車の屋根に積もった雪はブレーキ時にフロントガラスに落ちて視界不良となる危険性があるため、除雪してから運転する。



【問合せ先】八頭消防署用瀬出張所 ☎ 87-3111

特設人権相談

【とき】 1月8日 (木) 《予約不要》
13:00～15:00

【ところ】 佐治町総合福祉センター

【相談内容】 人権問題全般（人権擁護委員対応）について、人権侵害が認められる相談については調査救済（法務局対応）を行うことができます。（相談無料）

【問合せ先】 鳥取地方法務局人権擁護課
☎ 0857-22-2289